

- 観光施設を再生し、更に地域全体で魅力と収益力を高めるため、**新たな補助制度を創設**して、**観光施設全体が再生できるような施設改修や廃屋の撤去等を短期集中で強力に支援**。

観光拠点の再生

(地域等が策定する、以下を含む内容の観光拠点の再生計画に基づき支援)

補助率 補助事業：1/2等
専門家派遣・実証事業等：定額

観光施設全体の上質な滞在環境実現

宿泊施設、飲食店、土産物店等の**地域の観光施設全体が上質な滞在環境等を実現できるよう、施設改修補助(負担割合:1/2)を創設**するとともに、宿泊施設の経営革新等についての**専門家の支援を受けられる支援制度、融資制度を大幅に拡充**。



廃屋の撤去等による観光地としての景観改善

地域全体の魅力を高めるため、地域の観光まちづくりの取組と連携した**廃屋の撤去等について新たに支援**し、一挙に観光地としての景観を改善。



宿泊事業者を核とした連携・協業等の促進

宿の事業承継や統合、複数宿が一つのホテルとして運営する取組や、**飲食施設の共有といった複数の宿等が連携した取組、他の事業者と連携した新たなビジネス創出**を支援。



小規模宿泊事業者の協業
(分散型ホテル)

公共施設への民間活力の導入促進

公共施設(国立公園内の施設、文化施設等)へ民間のノウハウ導入を促進すべく、**民間活力を導入する場合の施設改修を支援**。



公共施設への
カフェ等の併設

感染拡大防止策

観光施設への**感染拡大防止策**を支援



換気設備の導入

地域等が策定した「**観光拠点再生計画**」に基づき、全国100箇所を目安に、観光拠点を再生し、地域全体で魅力と収益力を高める事業について、**短期集中で強力に支援**。

また、本事業にあわせて、**融資制度も大幅に拡充**（日本政策金融公庫・沖縄振興開発金融公庫による観光産業等生産性向上資金、1事業者あたり最大7.2億、利率軽減最大年0.4%）し、**民間事業者等による取組をサポート**。

計画策定主体

自治体・DMO（自治体・DMO型）／5社以上の事業者の連名（事業者連携型）

計画記載事項

- ①：計画参加主体、②：計画の目標（旅行消費額、誘客数等）
③：②の目標を達成するために必要となる事業

補助対象事業

1 地域あたり最大5億円（事業者連携の場合1億円）を目安に、以下の取組を支援

宿泊施設支援

- 宿泊施設の高付加価値化改修（上限2000万、1/2）
- 換気・感染症対策等設備導入（上限500万、1/2）



高付加価値化改修



換気設備導入

観光施設支援

- 土産物屋、飲食店等観光施設の改修等支援（上限500万、1/2）



飲食店の改修

廃屋撤去

跡地の観光目的での活用を前提に**最大1億円補助（1/2）**

※事業者連携型では活用不可



その他

- 公的施設の観光目的での利活用のための民間活力の導入支援（施設改修補助上限2000万、1/2）
※事業者連携型では活用不可
- 実証実験（アプリ導入等：上限2000万、定額）
- 専門人材派遣（定額）